



2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年7月15日

東

上場会社名 株式会社アクアライン

上場取引所

コード番号 6173

URL <https://www.aqualine.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楯 広長

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 田中 克明 (TEL) 03-6758-5588

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の連結業績(2025年3月1日～2025年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	622	△44.6	△162	—	△163	—	△175	—
2025年2月期第1四半期	1,124	△3.3	△71	—	△64	—	△137	—

(注) 包括利益 2026年2月期第1四半期 △175百万円(—%) 2025年2月期第1四半期 △163百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	△30.03	—
2025年2月期第1四半期	△37.34	—

(注) 2026年2月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。2025年2月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	626	37	5.71
2025年2月期	820	△438	△53.40

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 35百万円 2025年2月期 △438百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年2月期	—	—	—	—	—
2026年2月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の連結業績予想(2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,000	△13.3	50	—	50	—	50	—	7.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 第2四半期連結累計期間における業績予想は行っておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 —社(社名)— 、除外 —社(社名)—

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年2月期1Q	6,979,429株	2025年2月期	3,729,429株
② 期末自己株式数	2026年2月期1Q	36,367株	2025年2月期	36,367株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年2月期1Q	5,859,727株	2025年2月期1Q	3,693,062株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
3. その他	13
継続企業の前提に関する重要事象等	13
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2025年3月1日から2025年5月31日まで)における日本経済は、企業収益や雇用の改善に下支えされつつも、消費者物価の高止まりと実質賃金の継続的なマイナスが消費活動に影響を与える形で生活実感の改善につながらない状況となっており、力強さを欠いた回復局面にあります。一方で、世界経済は中東情勢・ウクライナ情勢・米国の貿易政策などを背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動により、世界経済への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、「新設住宅着工戸数の減少(出典:株式会社野村総合研究所、日本における「2024~2040年度の新設住宅着工戸数」、「2023~2040年のリフォーム市場規模」、および「2028~2043年の空き家数と空き家率」、2024年6月13日)」「既存住宅の平均築年数の上昇(出典:総務省令和5年住宅・土地統計調査 6. 建替需要の動向(2) 築後経過年数別ストック構成の推移)」といった要因から住宅が老朽化傾向にあり、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあります。

当社では1995年の創業以来、お客様の水回りのトラブルに緊急修理サービスを提供する「水まわりサービス事業」を手掛けておりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い、自らは修理サービスを提供せず、加盟店に対して創業以来蓄積されたノウハウを提供する「水まわりサービス支援事業」を中心としたビジネスモデルに移行いたしました。

「水まわりサービス支援事業」においては、当社のコールセンターが、インターネットのリスティング広告を中心とした様々な販売チャンネルを通じてお客様からの相談を受け、加盟店に情報を提供し、加盟店がお客様の住宅等に修理に伺う仕組みとなっております。

また、当社の100%子会社である株式会社生活救急車においては、タウンページ及びインターネットを中心に広告掲載を行い、当社の「水まわりサービス支援事業」及び第三者のために集客を行う「広告メディア事業」を手掛けております。

当社では、慢性的な管理部門の人員及び営業管理業務の人員の不足により、「水まわりサービス事業」から「水まわりサービス支援事業」への移行に伴うオペレーションの変更に際して、「当社自らが主体」から「加盟店を支援するサポート役」に変更となり、加盟店が主体であるという役割分担は明確になっているものの、役割分担の詳細が明確になっていない、あるいは明確になっていてもコンプライアンスの欠如により守られていない状況となっていました。

そのような中、2024年7月に、当社が保有する暗号資産関連の取引とともに、「水まわりサービス支援事業」における取引に関して不正確な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、特別調査委員会を設置して調査が行われ、過年度の決算訂正が必要となりました。これに伴い、2025年2月期の第1~第3四半期の財務報告が遅延する事態となり、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑をおかけするとともに、現経営陣がこれらの会計処理問題への対処にリソースを多く配分した結果、本業である「水まわりサービス支援事業」に十分なりソースを配分することが出来ませんでした。その結果、2020年2月期以来の赤字から脱却出来ない状況が継続し、前期(2025年2月期)においては、399百万円の営業損失、346百万円の親会社株主に帰属する純損失を計上いたしました。

このような悪循環を断ち切るべく、当社は、2025年3月31日付で、650百万円の第三者割当増資(及び70百万円相当の新株予約権の発行)を実施して当面の資金繰りを確保するとともに、2025年5月30日に開催の第30期定時株主総会において経営陣を一新し、管理体制を強化した新たな経営体制のもとで、2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示の通り、2026年2月期~2028年2月期の3か年の事業計画達成に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、「水まわりサービス支援事業」の売上高が前年同期の575百万円から3.3%減の556百万円となり、また、「広告メディア事業」の売上高が前年同期の94百万円から29.5%減の66百万円となり、一方で、2024年6月に「ミネラルウォーター事業」(前第1四半期連結累計期間における売上高は454百万円)を売却したことから、売上高は前年同期の1,124百万円から44.6%減の622百万円となりました。

営業損失については、「水まわりサービス支援事業」が137百万円の営業損失(前年同期の89百万円の営業損失から48百万円の悪化)、また、「広告メディア事業」が24百万円の営業損失(前年同期の25百万円から1百万円の改善)、一方で、「ミネラルウォーター事業」の前年同期の43百万円の営業利益が事業売却により無くなったことから、前年同期の71百万円の営業損失に対し、162百万円の営業損失となりました。

なお、2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の669百万円から7.0%減の622百万円、営業損失は前年同期の115百万円の営業損失から46百万円悪化し、162百万円の営業損失となりました。

また、経常損失は163百万円（前年同期は64百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は175百万円（前年同期は137百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当期（2026年2月期）におきましては、主力事業である「水まわりサービス支援事業」の季節性、及び、事業の立て直しによる効果出現までに要する時間を考慮し、上半期は営業損失、下半期は営業利益、通期で営業利益の計上を計画しております。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

・水まわりサービス支援事業

当事業の顧客獲得において大きな比率を占めるリスティング広告を中心とした広告費につき、顧客からの入電数・訪問数・訪問率等とのバランスを見ながら適正化への取り組みを進めております。当第1四半期連結累計期間における入電数、訪問数、訪問率はそれぞれ28,867件（前年同期は32,254件）、16,635件（前年同期は17,642件）、57.6%（前年同期は54.6%）となりました。一方で、当第1四半期連結累計期間における広告費については、3億円強で、3か月の合計では前年同期比ほぼ横ばいとなりましたが、3月～4月～5月と月次では徐々に減少しており、2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて重点施策として掲げた「リスティング広告費の効率的配分によるコスト適正化」への取組を進めることで、通期で効果が現れてくるものと考えております。

以上の結果、当事業の売上高は556百万円（前年同期の575百万円から3.3%減）、営業損失は、貸倒引当金を保守的に見積り計上したことから、137百万円（前年同期は89百万円の営業損失）となりました。

・広告メディア事業

当社の100%子会社である株式会社生活救急車において、タウンページ及びインターネットを中心に広告掲載を行い、当社の「水まわりサービス支援事業」及び第三者のための集客を行う「広告メディア事業」を推進しました。

タウンページの広告費適正化等の結果、当事業の売上高は66百万円（前年同期比29.5%減）、営業損失は24百万円（前年同期は25百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ193,942千円減少し、626,724千円となりました。これは主に、売掛金が75,383千円、前払費用が25,051千円減少し、貸倒引当金が56,379千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ669,724千円減少し、589,157千円となりました。これは主に、預り金が313,137千円、未払金が199,989千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ475,782千円増加し、37,566千円となりました。これは主に、資本金が325,000千円、資本剰余金が325,000千円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の通期の業績予想につきましては、2025年4月14日付「2025年2月期 決算短信」にて公表いたしました業績予想から変更はございません。

なお、業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,428	71,253
売掛金	420,703	345,319
商品及び製品	4,403	3,467
原材料及び貯蔵品	49,908	40,112
前払費用	107,561	82,510
未収入金	98,827	83,053
短期貸付金	102,558	102,833
その他	9,589	14,177
貸倒引当金	△140,714	△201,498
流動資産合計	727,264	541,229
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	65,144	65,144
差入保証金	83,872	83,277
その他	24,884	13,168
貸倒引当金	△80,501	△76,096
投資その他の資産合計	93,400	85,493
固定資産合計	93,401	85,494
資産合計	820,666	626,724
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,404	176,203
短期借入金	200,000	5,364
1年内返済予定の長期借入金	160,670	57,263
リース債務	19,388	18,779
未払金	355,479	155,490
未払法人税等	8,775	11,053
預り金	324,548	11,410
賞与引当金	4,663	7,119
課徴金引当金	42,060	—
その他	39,166	75,356
流動負債合計	1,186,155	518,040
固定負債		
長期借入金	56,690	46,679
リース債務	16,036	24,437
固定負債合計	72,726	71,116
負債合計	1,258,881	589,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,272	998,272
資本剰余金	511,245	836,245
利益剰余金	△1,599,308	△1,775,275
自己株式	△23,425	△23,425
株主資本合計	△438,215	35,816
新株予約権	—	1,750
純資産合計	△438,215	37,566
負債純資産合計	820,666	626,724

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1,124,022	622,982
売上原価	697,776	455,413
売上総利益	426,246	167,569
販売費及び一般管理費	498,001	329,623
営業損失(△)	△71,754	△162,054
営業外収益		
受取利息	4,222	34
受取手数料	3,500	1,846
その他	503	3,508
営業外収益合計	8,226	5,389
営業外費用		
支払利息	981	1,762
貸倒引当金繰入額	—	4,101
その他	116	838
営業外費用合計	1,097	6,702
経常損失(△)	△64,626	△163,367
特別利益		
固定資産売却益	5,504	434
特別利益合計	5,504	434
特別損失		
投資有価証券評価損	20,285	—
減損損失	83,260	12,959
特別損失合計	103,545	12,959
税金等調整前四半期純損失(△)	△162,667	△175,893
法人税、住民税及び事業税	1,220	74
法人税等合計	1,220	74
四半期純損失(△)	△163,887	△175,967
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△26,000	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△137,887	△175,967

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
四半期純損失(△)	△163,887	△175,967
四半期包括利益	△163,887	△175,967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△137,887	△175,967
非支配株主に係る四半期包括利益	△26,000	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図ってまいります。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店のスタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行いたしております。当社は創業29年のノウハウを活かし加盟店に対して集客やシステム・コールセンター・採用の代行業務、加盟店従業員に対する技術・営業研修に注力してまいります。合わせて、業務提携等によりさらなるサービスの向上を進めてまいります。また、当社グループ全体の収益力を向上させるため、業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を引き続き図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金は71,253千円であり、前連結会計年度末に比べ3,174千円減少しております。このような状況の中、新株式の発行の検討、及び、メインバンクを中心とした取引金融機関などに対する資金支援の要請をしてまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月6日開催の取締役会および2025年3月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことについて決議し、2025年3月31日付で払込が完了しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ325,000千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が998,272千円、資本剰余金が836,245千円となっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	水まわりサ ービス支援 事業	広告メディ ア事業	ミネラル ウォーター 事業			
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	575,862	94,002	454,158	1,124,022	—	1,124,022
外部顧客への 売上高	575,862	94,002	454,158	1,124,022	—	1,124,022
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	39,968	—	39,968	△39,968	—
計	575,862	133,971	454,158	1,163,991	△39,968	1,124,022
セグメント利益又 は損失(△)	△89,558	△25,801	43,603	△71,756	1	△71,754

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去1千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水まわりサー ビス支援事業	広告メディア 事業	ミネラルウォ ーター事業		
減損損失	3,469	22,925	250	56,615	83,260

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	水まわりサ ービス支援 事業	広告メディ ア事業			
売上高					
顧客との契約 から生じる収 益	556,740	66,242	622,982	—	622,982
外部顧客への 売上高	556,740	66,242	622,982	—	622,982
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	62,865	62,865	△62,865	—
計	556,740	129,107	685,847	△62,865	622,982
セグメント損失 (△)	△137,840	△24,213	△162,054	—	△162,054

(注) 1. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」と「ミネラルウォーター事業」の3区分としておりましたが、2024年6月に河上薬品商事株式会社へ事業譲渡を行いミネラルウォーター事業から撤退したため、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」の2区分としております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア 事業		
減損損失	12,959	—	—	12,959

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	3,648千円	一千円

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。なお、詳細については、前記「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」に記載のとおりです。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月15日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員

公認会計士 武田 剛

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 吉田 隆伸

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2025年1月10日付けで無限定の結論を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、

不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。